

登録有形文化財

旧天王貯水池 公開



2001

堺市教育委員会

旧天王貯水池

明治43年(1910)建設のこの水道施設は、大阪府下では大阪市(明治28年建設)に続くもので、その後、昭和39年(1964)まで半世紀以上にわたって、市民に飲料水を提供してきました。

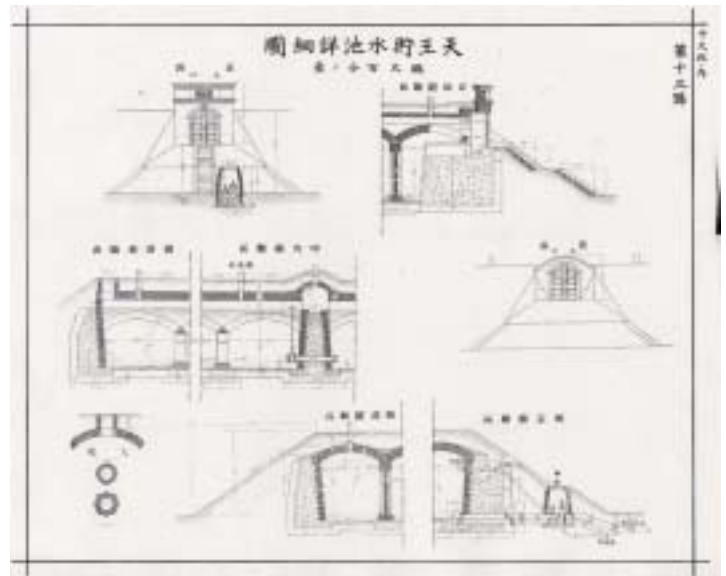
建設あたっては、その当時の最新の建材であった煉瓦^{れんが}を用いてつくられています。正面入口には水道施設の先進地であるヨーロッパで用いられていた建築の古典様式にならない「凱旋門」風のデザインが採用されました。

内部は、点検用の通路を中央に通し両側に貯水槽^{ちよすいそう}がつくられています。それぞれの

貯水槽は5つに区切られ、天井は優美な半円形のヴォールト^{かこう}架構となっています。

また外部は、貯水槽の周囲全体に土を盛り上げて、直射日光などをさえぎることで細菌の繁殖を防ぎ、水質の安全をはかってきました。

このように、旧天王貯水池はそのデザインと施工技術の優秀さの面で建築的にきわめて価値が高く、また堺における上水道の歴史の一端を知るうえで貴重な構造物でもあり、国の登録有形文化財となっています。



『堺市上水道拡張工事譜図』



内部の様子

堺の煉瓦製造

日本では安政4年(1857)に長崎で、煉瓦が初めてつくられました。

その後、堺でも明治2年(1869)頃から大阪造幣局の建設や鉄道敷設に用いるため、煉瓦の製造が始まりました。古くから堺では良質な粘土が取れていたため、瓦が盛んにつくられていました。明治時代になってからは、瓦職人の中には煉瓦職人として活躍する者も現れ、大正時代まで盛んにつくられました。

旧天王貯水池の煉瓦も、堺でつくられたものが使われていると考えられます。



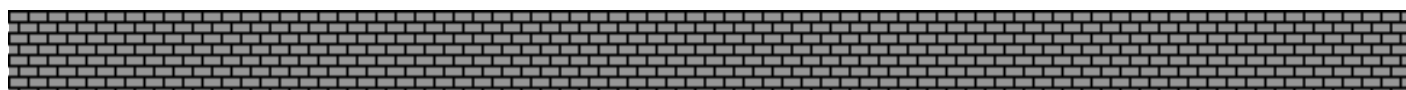
建築中の様子



建築当初の外観

ヴォールト架構

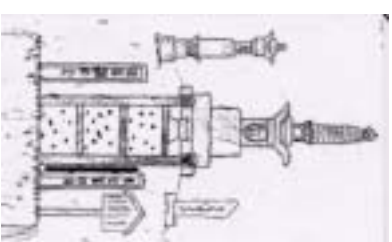
アーチ型をもとにした曲面天井の総称。
古代から近代に到るまで、組積構造そせきにおける基本的な建築工法であり、空間や形態の特性を決定する重要な要素となっています。





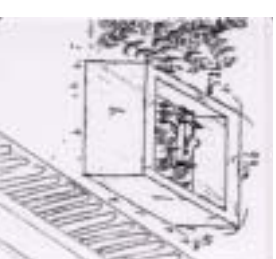
方違神社のくろがねもち

くろがねもちとは暖かい地域に多く生育する常緑樹です。幹まわりは3.5mにおよび、大阪府下では最も太いものです。この場所はかつての方違神社の参道脇にあたります。



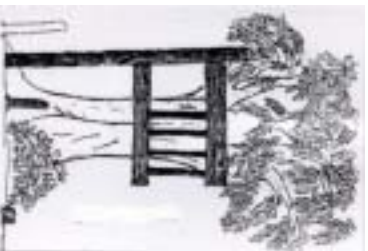
堺原標

三國丘公園内にあります。堺市内での標高の基準となる地点です。



檀の宝篋印塔

お経を収めた塔のことを宝篋印塔といいます。この塔は、夢幻永海という僧が街道を行き交う人々の安全を祈り、近在の人々に呼びかけ、江戸時代の初め（慶安元年）につくったものです。



旧向泉寺関伽井

かつてこの場所に、行基建立の向泉寺というお寺がありました。関伽井とは身を清める水を得るための井戸のことで、この井戸の水を飲めばどんな病も治るといわれていました。



周辺マップ

作成
三國丘中学校郷土部

登録有形文化財
大阪府立三国丘高等学校同窓会館（旧三丘会館）

さんきゅうかいかん

昭和9年（1934）図書館機能のある記念館として建築されました。

設計は同校の1期生で鉄道省の建築課長も勤めた久野節です。

玄関の^{ひさし}庇を支える2本の円柱や階段室の縦長窓と庇の直線的な構成などが特徴的な建築物です。

同氏の建築作品としては他に南海ビルディング（高島屋なんば店）などがあります。



正面



建築中の様子

文化財登録制度

平成8年より、新しく「文化財登録制度」が設けられました。この制度は文化財保護法を中心とする指定制度を補い、より多くの文化財を保護する目的で創設されたものです。

登録制度は、活用しつつ次の世代に伝えていくということを目的としているため、指定にくらべその規制は緩やかなものとなっています。身近な歴史的建造物を活用することは、特色あるまちづくりの手法の一つともいえます。近年、全国的にこうした文化財をそれぞれの地域のまちづくりに積極的に活用することが始まっています。

この制度のもと、堺市内では平成13年10月現在で8箇所の建造物が登録されています。